災害救助法適用地域（2026年2月5日現在）　　別紙

【青森県】　法の適用日：1月29日　猶予期日：3月末日

青森市（あおもりし）
弘前市（ひろさきし）
黒石市（くろいしし）
五所川原市（ごしょがわらし）
むつ市（むつし）
つがる市（つがるし）
平川市（ひらかわし）
東津軽郡今別町（ひがしつがるぐんいまべつまち）
東津軽郡蓬田村（ひがしつがるぐんよもぎたむら）
東津軽郡外ヶ浜町（ひがしつがるぐんそとがはままち）
西津軽郡鰺ヶ沢町（にしつがるぐんあじがさわまち）
北津軽郡板柳町（きたつがるぐんいたやなぎまち）
北津軽郡鶴田町（きたつがるぐんつるたまち）
上北郡野辺地町（かみきたぐんのへじまち）

【青森県】　法の適用日：1月30日　猶予期日：3月末日

西津軽郡深浦町（にしつがるぐんふかうらまち）

【青森県】　法の適用日：2月2日　猶予期日：4月末日

中津軽郡西目屋村（なかつがるぐんにしめやむら）
南津軽郡藤崎町（みなみつがるぐんふじさきまち）
南津軽郡大鰐町（みなみつがるぐんおおわにまち）
南津軽郡田舎館村（みなみつがるぐんいなかだてむら）
北津軽郡中泊町（きたつがるぐんなかどまりまち）
上北郡六ヶ所村（かみきたぐんろっかしょむら）

【秋田県】　法の適用日：2月3日　猶予期日：4月末日

能代市（のしろし）
大館市（おおだてし）
鹿角市（かづのし）
北秋田市（きたあきたし）
鹿角郡小坂町（かづのぐんこさかまち）
北秋田郡上小阿仁村（きたあきたぐんかみこあにむら）
山本郡藤里町（やまもとぐんふじさとまち）

【山形県】　法の適用日：2月4日　猶予期日：4月末日

新庄市（しんじょうし）
最上郡舟形町（もがみぐんふながたまち）
最上郡鮭川村（もがみぐんさけがわむら）

【山形県】　法法の適用日：2月5日　猶予期日：4月末日

尾花沢市（おばなざわし）
北村山郡大石田町（きたむらやまぐんおおいしだまち）
最上郡金山町（もがみぐんかねやままち）
最上郡最上町（もがみぐんもがみまち）
最上郡真室川町（もがみぐんまむろがわまち）
最上郡大蔵村（もがみぐんおおくらむら）
最上郡戸沢村（もがみぐんとざわむら）
西置賜郡小国町（にしおきたまぐんおぐにまち）

【新潟県】　法の適用日：2月2日　猶予期日：4月末日

小千谷市（おぢやし）
魚沼市（うおぬまし）

【新潟県】　法の適用日：2月3日　猶予期日：4月末日

長岡市（ながおかし）

【新潟県】　法の適用日：2月4日　猶予期日：4月末日

上越市（じょうえつし）